明　細　書

発明の名称 ： 購入支援装置、購入支援方法及びプログラム

技術分野

[0001]　本開示は、購入支援装置、購入支援方法及びプログラムに関する。

背景技術

[0002]　ユーザのニーズに沿った冷蔵庫の販売を支援する技術が知られている。例えば特許文献１に開示された家電オーダーシステムによれば、ユーザが商品カタログサイトにて容量、形状、色、機能など冷蔵庫に求める要件を入力することにより、ユーザは所望の要件を満たす冷蔵庫を容易に購入することができる。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開２００３－２４２３８９号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004]　しかし、特許文献１の技術においては、ユーザは現在使用している冷蔵庫と購入対象の冷蔵庫とを詳細に比較することができず、購入対象の冷蔵庫を購入したときに不都合が生じる可能性がある。例えば、購入した冷蔵庫が現在使用している冷蔵庫よりも大きく設置が困難である、購入した冷蔵庫のドアポケット数が現在使用している冷蔵庫のドアポケット数よりも少ない、現在使用している冷蔵庫の最下段の室は野菜室だが購入した冷蔵庫での最下段の室は冷凍室であり使い勝手が変わってしまう、などの不都合が生じる可能性がある。

[0005]　本開示の目的は、上記の事情に鑑み、冷蔵庫を購入しようとするユーザが、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを詳細に比較することができる購入支援装置等を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 上記の目的を達成するため、本開示に係る購入支援装置は、

冷蔵庫を購入しようとするユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を示す要件情報を取得する要件情報取得手段と、

前記ユーザが現在使用している第１冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報と、前記要件情報が示す要件を満たす第２冷蔵庫に関する第２冷蔵庫情報とを取得する冷蔵庫情報取得手段と、

前記第１冷蔵庫情報と前記第２冷蔵庫情報とに基づいて、前記第１冷蔵庫と前記第２冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を生成する画面生成手段と、

を備える。

発明の効果

[0007] 本開示によれば、冷蔵庫を購入しようとするユーザが、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを詳細に比較することができる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]本開示の実施の形態１に係る購入支援システムの構成を示す図

[図2]本開示の実施の形態１に係る端末に表示される質問の遷移の一例を示す図

[図3]本開示の実施の形態１に係る端末に表示される比較画面の一例を示す図

[図4]本開示の実施の形態１に係る質問データベースの一例を示す図

[図5]本開示の実施の形態１に係る冷蔵庫データベースの一例を示す図

[図6]本開示の実施の形態１に係る購入支援装置のハードウェア構成の一例を示す図

[図7]本開示の実施の形態１に係る購入支援装置による比較画面表示の動作の一例を示すフローチャート

[図8]本開示の実施の形態２に係る購入支援システムの構成を示す図

[図9]本開示の実施の形態２に係る端末により撮像された、ユーザが現在使用している冷蔵庫が設置された室内空間の撮像画像の一例を示す図

[図10]本開示の実施の形態２に係る購入支援装置により生成された、要件を満たす冷蔵庫の画像が図９に示す撮像画像に重畳された拡張現実画像の一例を示す図

[図11]本開示の変形例に係る端末に表示される比較画面の一例を示す図

発明を実施するための形態

[0009] 以下、図面を参照しながら、本開示に係る購入支援装置を購入支援システムに適用した実施の形態を説明する。各図面においては、同一又は同等の部分に同一の符号を付す。

[0010] （実施の形態１）

図１を参照しながら、実施の形態１に係る購入支援システム１を説明する。購入支援システム１は、購入支援装置１０と端末２０とを備える。購入支援装置１０と端末２０とはネットワークＮＴを介して通信する。ネットワークＮＴは、例えばインターネットである。後述するように、購入支援システム１は、ユーザによる冷蔵庫の購入を支援する購入支援システムである。

[0011] 購入支援装置１０は、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを視覚的に比較することを可能とすることにより、ユーザによる冷蔵庫の購入を支援する購入支援装置である。購入支援装置１０は、例えば冷蔵庫の製造者が冷蔵庫を直販するために運営するウェブサーバである。詳細は後述するが、冷蔵庫を購入しようとするユーザは、後述の端末２０を操作して購入支援装置１０により動作するウェブサイトにアクセスし、端末２０に表示される質問に回答することで、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを視覚的に比較することができる。購入支援装置１０の機能的構成については後述する。購入支援装置１０は、本開示に係る購入支援装置の一例である。

[0012] 端末２０は、冷蔵庫を購入しようとするユーザが操作する端末である。端末２０は、例えばスマートフォン、タブレット端末などユーザ個人が所有する端末である。例えば端末２０にはウェブブラウザがインストールされ、ユーザは端末２０のウェブブラウザを操作して、購入支援装置１０により動作

するウェブサイトにアクセスすることができる。後述するように、ユーザは、端末２０のウェブブラウザ上に表示される質問に回答することで、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを視覚的に比較することができる。なお、以下では端末２０のウェブブラウザを操作して購入支援装置１０により動作するウェブサイトにアクセスすることを、単に端末２０により購入支援装置１０にアクセスする、と表現する。

[0013] ユーザに対する質問及び比較画面の表示について説明する。ユーザが端末２０により購入支援装置１０にアクセスすると、端末２０には１個目の質問が表示される。ユーザが１個目の質問に回答すると端末２０には２個目の質問が表示される。ユーザが何度か質問に回答すると、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面が端末２０に表示される。

[0014] 端末２０に表示される質問は、例えば図２に示すように変化する。端末２０に表示される１個目の質問は、ユーザが現在使用している冷蔵庫の型番に関する質問である。ユーザが１個目の質問に対して回答すると、ユーザが冷蔵庫に対して所望するドア数に関する質問が２個目の質問として端末２０に表示される。ユーザが２個目の質問に対して回答すると、ユーザが所望する容量に関する質問が３個目の質問として端末２０に表示される。ユーザが質問に回答することを繰り返すことにより、順々に質問が端末２０に表示される。

[0015] なお、すべての質問に対して回答するのは煩雑になることも考えられるため、ユーザは質問に対する回答を途中で打ち切ることもできる。

[0016] そしてユーザが最後の質問に回答するか回答を途中で打ち切ると、例えば図３に示すような、ユーザが現在使用している冷蔵庫の詳細画像と、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫の詳細画像とを含む画面が端末２０に表示される。ユーザは、図３に示す画面により、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを視覚的に比較することができる。そのため、ユーザは、ユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現

在使用している冷蔵庫とを詳細に比較することができる。

[0017] 図１を参照しながら、購入支援装置１０の機能的構成を説明する。購入支援装置１０は、制御部１００と記憶部１１０と通信部１２０とを備える。

[0018] 通信部１２０は、ネットワークＮＴを介して端末２０と通信する。

[0019] 記憶部１１０は、質問データベースＤ１と冷蔵庫データベースＤ２とを保存する。質問データベースＤ１及び冷蔵庫データベースＤ２の詳細は後述する。

[0020] 制御部１００は、購入支援装置１０を統括的に制御する。また、制御部１００は、質問画面生成部１０１と入力情報取得部１０２と冷蔵庫情報取得部１０３と比較画面生成部１０４と画面情報送信部１０５とを備える。

[0021] 質問画面生成部１０１は、ユーザに対して冷蔵庫に関する質問をするための質問画面を生成する。より詳細には、質問画面生成部１０１は、記憶部１１０に保存された質問データベースＤ１を参照して質問画面を生成する。質問画面生成部１０１は、複数の質問画面を順々に生成する。質問画面生成部１０１により生成された質問画面を示す情報は、後述の画面情報送信部１０５により端末２０に送信される。その結果、当該情報を受信した端末２０には図２に示す質問が順々に表示される。質問画面生成部１０１は、本開示に係る画面生成手段の一例である。

[0022] 図４を参照しながら、質問データベースＤ１の一例を説明する。図４に示す各レコードが１つの質問に関するデータである。質問に関するデータは、要件種別のデータと質問内容のデータと選択肢のデータとを含む。また、各質問には優先度が設定され、優先度の高い順に質問画面が生成される。つまり、各質問に設定された優先度は、質問画面の生成順序を決定するものとなる。ただし、質問データベースＤ１は、ユーザが現在使用している冷蔵庫を質問するためのデータを含まない。ユーザが現在使用している冷蔵庫に関する質問は、質問データベースＤ１によらず生成される。質問データベースＤ１は、例えば購入支援装置１０の管理者により予め作成される。

[0023] 質問画面生成部１０１は、最初にユーザが現在使用している冷蔵庫に関す

る質問画面を生成し、その後に図４に示す質問データベースＤ１を参照し、優先度に基づいて図２に示す順に質問画面を生成する。

[0024] ここで、質問データベースＤ１の各データに設定された優先度、つまり質問画面の生成順序は、冷蔵庫に特化した順序にて設定される。冷蔵庫に特化した順序とは、ユーザの所望する要件を満たす冷蔵庫をスムーズに特定できるような順序である。例えば、最初にドア数及び容量に関する質問をすることにより、ユーザが途中で回答を打ち切っても要件を満たす冷蔵庫を十分に絞り込むことが可能となる。逆に最初に冷蔵室の機能、製氷室の有無等を質問してユーザが途中で回答を打ち切った場合、様々なドア数、容量の冷蔵庫が対象となりうるため、ユーザが真に所望する要件を満たす冷蔵庫をスムーズに特定することが困難となってしまう。

[0025] 言い換えると、ドア数、容量といった冷蔵庫をスムーズに特定することが可能な質問項目である大項目を高い優先度に設定し、冷蔵室の機能、製氷室の有無といった、大項目の質問項目と比べて冷蔵庫をスムーズに特定できない質問項目である小項目を低い優先度に設定することにより、ユーザの利便性を向上することができる。

[0026] 再び図１を参照する。入力情報取得部１０２は、端末２０に表示された質問画面に対してユーザが入力した回答を示す入力情報を、通信部１２０を介して端末２０から取得する。入力情報のうち、ユーザが現在使用している冷蔵庫に関する質問以外の質問に対する回答についての入力情報は、ユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を示す情報（以下要件情報という）でもある。つまり、入力情報は、要件情報と、ユーザが現在使用している冷蔵庫に関する情報とを含む。入力情報取得部１０２は、本開示に係る要件情報取得手段の一例である。

[0027] 冷蔵庫情報取得部１０３は、記憶部１１０に保存された冷蔵庫データベースＤ２を参照し、入力情報に基づいて、ユーザが現在使用している冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報と、要件情報が示す要件を満たす冷蔵庫に関する第２冷蔵庫情報とを取得する。冷蔵庫情報取得部１０３は、本開示に係る冷蔵庫

情報取得手段の一例である。

[0028] 図５を参照しながら冷蔵庫データベースＤ２を説明する。図５に示す各レコードが１つの冷蔵庫に関するデータである。各データは、型番のデータと仕様のデータと画像のデータとを含む。画像のデータは、図３に示す比較画面の表示の際に使用される。冷蔵庫データベースＤ２は、例えば冷蔵庫の製造者が運営する製品カタログサイトから取得した電子データを整形することにより生成される。あるいは、購入支援装置１０の管理者が冷蔵庫データベースＤ２を手作業にて作成してもよい。冷蔵庫情報取得部１０３は、冷蔵庫データベースＤ２の各カラムの情報と、入力情報とに基づいて、第１冷蔵庫情報と第２冷蔵庫情報とを取得する。

[0029] 例えばユーザが現在使用している冷蔵庫に関する質問の回答として型番ＸＸ－ＸＸＸＸを回答したとき、冷蔵庫情報取得部１０３は、「型番」がＸＸ－ＸＸＸＸとなっているレコードの各情報を第１冷蔵庫情報として取得する。また、例えばユーザが、ドア数に関する質問に対して「６ドア」と回答し、容量に関する質問に対して「６００リットル」と回答するなどしたとき、冷蔵庫情報取得部１０３は、「ドア数」が「６」であり「容量」が「６００リットル」である、「型番」がＹＹＹ－ＹＹＹＹとなっているレコードの各情報を第２冷蔵庫情報として取得する。

[0030] 再び図１を参照する。比較画面生成部１０４は、第１冷蔵庫情報と第２冷蔵庫情報とに基づいて、例えば図３に示すような、ユーザが現在使用している冷蔵庫とユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を生成する。上述のとおり、冷蔵庫データベースＤ２は、冷蔵庫の仕様のデータと冷蔵庫の画像のデータとを含むので、第１冷蔵庫情報及び第２冷蔵庫情報も、仕様のデータと画像のデータとを含む。したがって、比較画面生成部１０４は、図３に示すような比較画面を生成することができる。比較画面生成部１０４は、本開示に係る画面生成手段の一例である。

[0031] 画面情報送信部１０５は、質問画面生成部１０１が生成した質問画面を示す画面情報及び比較画面生成部１０４が生成した比較画面を示す画面情報を

、通信部１２０を介して端末２０に送信する。画面情報送信部１０５が画面情報を端末２０に送信することにより、端末２０に質問画面及び比較画面が表示される。

[0032] 画面情報送信部１０５は、例えば質問画面生成部１０１が生成した複数の質問画面を順々に表示するためのウェブページを構成する各種ファイルを含む画面情報を端末２０に送信する。ウェブページを構成する各種ファイルは、例えばＨＴＭＬ（Hypertext Markup Language）ファイル、スクリプトファイル、スタイルシートファイル、画像ファイルを含む。同様に、画面情報送信部１０５は、例えば比較画面生成部１０４が生成した比較画面を表示するためのウェブページを構成する各種ファイルを含む画面情報を端末２０に送信する。画面情報を受信した端末２０は、画面情報に含まれる各種ファイルをウェブブラウザに読み込ませることにより、画面情報が示す画面を表示できる。

[0033] 次に、購入支援装置１０のハードウェア構成の一例について、図６を参照しながら説明する。図６に示す購入支援装置１０は、例えばサーバ用コンピュータ、パーソナルコンピュータなどのコンピュータにより実現される。

[0034] 購入支援装置１０は、バス１０００を介して互いに接続された、プロセッサ１００１と、メモリ１００２と、インタフェース１００３と、二次記憶装置１００４と、を備える。

[0035] プロセッサ１００１は、例えばＣＰＵ（Central Processing Unit：中央演算装置）である。プロセッサ１００１が、二次記憶装置１００４に記憶された動作プログラムをメモリ１００２に読み込んで実行することにより、購入支援装置１０の各機能が実現される。

[0036] メモリ１００２は、例えば、ＲＡＭ（Random Access Memory）により構成される主記憶装置である。メモリ１００２は、プロセッサ１００１が二次記憶装置１００４から読み込んだ動作プログラムを記憶する。また、メモリ１００２は、プロセッサ１００１が動作プログラムを実行する際のワークメモリとして機能する。

[0037] インタフェース１００３は、例えばシリアルポート、ＵＳＢ（Universal Serial Bus）ポート、ネットワークインタフェースなどのＩ／Ｏ（Input/Output）インタフェースである。インタフェース１００３により通信部１２０の機能が実現される。

[0038] 二次記憶装置１００４は、例えば、フラッシュメモリ、ＨＤＤ（Hard Disk Drive）、ＳＳＤ（Solid State Drive）である。二次記憶装置１００４は、プロセッサ１００１が実行する動作プログラムを記憶する。二次記憶装置１００４により記憶部１１０の機能が実現される。

[0039] 次に、図７を参照しながら、購入支援装置１０による比較画面表示の動作の一例を説明する。図７に示す動作は、例えばユーザが端末２０により購入支援装置１０にアクセスしたときに実行される。

[0040] 購入支援装置１０の制御部１００の質問画面生成部１０１は、記憶部１１０に保存された質問データベースＤ１を参照して質問画面を生成する（ステップＳ１０１）。

[0041] 制御部１００の画面情報送信部１０５は、ステップＳ１０１にて生成された質問画面を示す画像情報を端末２０に送信することにより、ステップＳ１０１にて生成された質問画面を端末２０に表示させる（ステップＳ１０２）。

[0042] 制御部１００の入力情報取得部１０２は、端末２０に表示された質問画面に対してユーザが入力した回答を示す入力情報を、端末２０から取得する（ステップＳ１０３）。

[0043] 制御部１００の冷蔵庫情報取得部１０３は、記憶部１１０に保存された冷蔵庫データベースＤ２を参照し、ステップＳ１０３にて取得された入力情報に基づいて、ユーザが現在使用している冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報を取得する（ステップＳ１０４）。

[0044] 冷蔵庫情報取得部１０３は、記憶部１１０に保存された冷蔵庫データベースＤ２を参照し、ステップＳ１０３にて取得された入力情報が含む要件情報に基づいて、ユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を満たす冷蔵庫に関する

第２冷蔵庫情報を取得する（ステップＳ１０５）。

[0045] 制御部１００の比較画面生成部１０４は、ステップＳ１０４にて取得された第１冷蔵庫情報とステップＳ１０５にて取得された第２冷蔵庫情報とに基づいて、ユーザが現在使用している冷蔵庫とユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とを視覚的に比較するための比較画面を生成する（ステップＳ１０６）。

[0046] 画面情報送信部１０５は、ステップＳ１０６にて生成された比較画面を示す画像情報を端末２０に送信することにより、ステップＳ１０６にて生成された比較画面を端末２０に表示させる（ステップＳ１０７）。そして制御部１００は比較画面表示の動作を終了する。

[0047] 以上、実施の形態１に係る購入支援装置１０及び購入支援システム１を説明した。購入支援装置１０によれば、ユーザが現在使用している冷蔵庫とユーザが所望する要件を満たす冷蔵庫とを視覚的に比較するための比較画面を生成するので、冷蔵庫を購入しようとするユーザは、所望する要件を満たす冷蔵庫とユーザが現在使用している冷蔵庫とを詳細に比較することができる。

[0048] また、購入支援装置１０によれば、大項目に関する質問画面を先に端末２０に表示し、その後に小項目に関する質問画面を端末２０に表示するので、ユーザが途中で回答を打ち切っても要件を満たす冷蔵庫を十分に絞り込むことが可能となり、ユーザの利便性が向上する。

[0049]（実施の形態２）

図８を参照しながら、実施の形態２に係る購入支援システム１を説明する。実施の形態２に係る購入支援システム１によれば、拡張現実（Augmented Reality）により所望する要件を満たす冷蔵庫と現在ユーザが使用している冷蔵庫とをより詳細に比較できる。具体的には、ユーザが端末２０に設けられた撮像装置により例えば図９に示すような、ユーザが現在使用している冷蔵庫が設置された室内空間を撮像する。購入支援装置１０は、端末２０から室内空間の撮像画像を示す画像情報を取得し、例えば図１０に示すような、要

件を満たす冷蔵庫の画像を当該撮像画像に重畳した拡張現実画像を生成して端末２０に表示させる。当該拡張現実画像により、ユーザは要件を満たす冷蔵庫を実際に室内空間に設置したかのような体験をすることができ、現在使用している冷蔵庫と要件を満たす冷蔵庫とをより詳細に比較することができる。例えばユーザは、拡張現実画像により、要件を満たす冷蔵庫の配置可能性、色合い等を検討することができる。

[0050] 実施の形態２に係る購入支援システム１は、概ね実施の形態１と同様だが、図８に示すとおり、実施の形態２に係る購入支援装置１０が、制御部１００が撮像画像情報取得部１０６をさらに備える点が実施の形態１と異なる。また、実施の形態２に係る比較画面生成部１０４が、上記の拡張現実画像を表示するための比較画面を生成する点が実施の形態１と異なる。

[0051] 撮像画像情報取得部１０６は、端末２０により撮像された、ユーザが現在使用している冷蔵庫が設置された室内空間の撮像画像を示す画像情報を、通信部１２０を介して端末２０から取得する。撮像画像情報取得部１０６は、本開示に係る画像情報取得手段の一例である。

[0052] 実施の形態２に係る比較画面生成部１０４は、まず、撮像画像のうちどの部分が、ユーザが現在使用している冷蔵庫の画像であるかを特定する。比較画面生成部１０４は、例えば第１冷蔵庫情報が含む画像情報に基づいて、撮像画像に含まれる冷蔵庫の画像を認識する。比較画面生成部１０４は、次に、第１冷蔵庫情報が含む寸法に関する情報と、第２冷蔵庫情報が含む寸法に関する情報とに基づいて、要件を満たす冷蔵庫の画像を撮像画像に重畳した拡張現実画像を生成する。第１冷蔵庫情報が含む寸法に関する情報により撮像画像内における冷蔵庫のスケールを特定することができるため、当該スケールと第２冷蔵庫情報が含む寸法に関する情報とに基づいて、要件を満たす冷蔵庫の画像を撮像画像に重畳することができる。そして比較画面生成部１０４は、当該拡張現実画像を表示する画面を生成する。

[0053] 以上、実施の形態２に係る購入支援システム１及び購入支援装置１０を説明した。実施の形態２に係る購入支援装置１０によれば、ユーザが現在使用

している冷蔵庫が設置された室内空間の撮像画像に要件を満たす冷蔵庫の画像を重畳した拡張現実画像を確認することにより、ユーザは現在使用している冷蔵庫と要件を満たす冷蔵庫とをより詳細に比較することができる。

[0054] （変形例）

実施の形態１及び２において、購入支援装置１０は端末２０とは異なる装置であった。しかし、購入支援装置１０は、端末２０と一体となったものであってもよい。例えば端末２０上で実行可能な電子カタログアプリを考える。そして、当該電子カタログアプリを端末２０上で実行することにより端末２０が購入支援装置１０として機能することを考える。この場合、ユーザは当該電子カタログアプリを端末２０上で実行することにより、ネットワークＮＴにアクセスすることなく、現在使用している冷蔵庫と所望の要件を満たす冷蔵庫とを詳細に比較することができる。特に実施の形態２において、撮像画像をネットワークＮＴ上に送信する必要がなくなるため、通信量の削減を図ることができる。

[0055] 実施の形態１及び２においては、大項目に関する質問、小項目に関する質問のいずれも、比較画面表示前に表示するものとした。しかし、質問画面においては大項目に関する質問のみを行い、小項目に関しては図１１に示すように比較画面にあわせて表示してもよい。ユーザは、比較画面に表示されたチェックボックスを操作することにより、冷蔵庫に対して所望する小項目に関する要件を設定することができる。ユーザがチェックボックスを操作するたびに、入力情報が端末２０から入力情報取得部１０２に送信され、比較画面生成部１０４により比較画面が再生成されることとなる。

[0056] 図６に示すハードウェア構成においては、購入支援装置１０が二次記憶装置１００４を備えている。しかし、これに限らず、二次記憶装置１００４を購入支援装置１０の外部に設け、インタフェース１００３を介して購入支援装置１０と二次記憶装置１００４とが接続される形態としてもよい。この形態においては、ＵＳＢフラッシュドライブ、メモリカードなどのリムーバブルメディアも二次記憶装置１００４として使用可能である。

[0057] また、図６に示すハードウェア構成に代えて、ＡＳＩＣ（Application Specific Integrated Circuit：特定用途向け集積回路）、ＦＰＧＡ（Field Programmable Gate Array）などを用いた専用回路により購入支援装置１０を構成してもよい。また、図６に示すハードウェア構成において、購入支援装置１０の機能の一部を、例えばインタフェース１００３に接続された専用回路により実現してもよい。

[0058] 購入支援装置１０で用いられるプログラムは、ＣＤ－ＲＯＭ（Compact Disc Read Only Memory）、ＤＶＤ（Digital Versatile Disc）、ＵＳＢフラッシュドライブ、メモリカード、ＨＤＤ等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納して配布することが可能である。そして、かかるプログラムを特定の又は汎用のコンピュータにインストールすることによって、当該コンピュータを購入支援装置１０として機能させることが可能である。

[0059] また、上述のプログラムをインターネット上の他のサーバが有する記憶装置に格納しておき、当該サーバから上述のプログラムがダウンロードされるようにしてもよい。

[0060] 本開示は、本開示の広義の精神と範囲を逸脱することなく、様々な実施の形態及び変形が可能とされるものである。また、上述した実施の形態は、本開示を説明するためのものであり、本開示の範囲を限定するものではない。つまり、本開示の範囲は、実施の形態ではなく、請求の範囲によって示される。そして、請求の範囲内及びそれと同等の開示の意義の範囲内で施される様々な変形が、本開示の範囲内とみなされる。

符号の説明

[0061] １　購入支援システム、１０　購入支援装置、２０　端末、１００　制御部、１０１　質問画面生成部、１０２　入力情報取得部、１０３　冷蔵庫情報取得部、１０４　比較画面生成部、１０５　画面情報送信部、１０６　撮像画像情報取得部、１１０　記憶部、１２０　通信部、１０００　バス、１００１　プロセッサ、１００２　メモリ、１００３　インタフェース、１００４　二次記憶装置、Ｄ１　質問データベース、Ｄ２　冷蔵庫データベース

、ＮＴ　ネットワーク。

請求の範囲

[請求項1] 冷蔵庫を購入しようとするユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を示す要件情報を取得する要件情報取得手段と、

前記ユーザが現在使用している第１冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報と、前記要件情報が示す要件を満たす第２冷蔵庫に関する第２冷蔵庫情報とを取得する冷蔵庫情報取得手段と、

前記第１冷蔵庫情報と前記第２冷蔵庫情報とに基づいて、前記第１冷蔵庫と前記第２冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を生成する画面生成手段と、

を備える購入支援装置。

[請求項2] 前記画面生成手段はさらに、前記ユーザに対して冷蔵庫に関する質問を表示するための質問画面を生成し、

前記要件情報取得手段は、前記ユーザによる前記質問画面に対する回答に基づいて前記要件情報を取得する、

請求項１に記載の購入支援装置。

[請求項3] 前記画面生成手段は冷蔵庫に特化した順序にて複数の質問画面を生成する、

請求項２に記載の購入支援装置。

[請求項4] 前記質問は大項目と小項目とを含み、

前記画面生成手段は、前記大項目に関する質問画面を生成した後に、前記小項目に関する質問画面を生成する、

請求項３に記載の購入支援装置。

[請求項5] 前記大項目の質問項目は、前記小項目の質問項目よりも冷蔵庫をスムーズに特定することが可能な質問項目を含む、

請求項４に記載の購入支援装置。

[請求項6] 前記大項目は、冷蔵庫のドア数に関する質問と冷蔵庫の容量に関する質問とを含む、

請求項４又は５に記載の購入支援装置。

[請求項7] 前記小項目は、少なくとも冷蔵庫の冷蔵室の機能に関する質問と、冷蔵庫が製氷室を備えるか否かに関する質問とを含む、

請求項４から６のいずれか１項に記載の購入支援装置。

[請求項8] 前記冷蔵庫に関する質問は、冷蔵庫のドア数に関する質問と冷蔵庫の容量に関する質問とを含む、

請求項２に記載の購入支援装置。

[請求項9] 前記第１冷蔵庫が設置された室内空間を撮像して得られた撮像画像を示す撮像画像情報を取得する画像情報取得手段をさらに備え、

前記画面生成手段は、前記第１冷蔵庫情報と前記第２冷蔵庫情報とに基づいて、前記撮像画像に前記第２冷蔵庫の画像を重畳した拡張現実画像を生成することにより、前記第１冷蔵庫と前記第２冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を生成する、

請求項１から８のいずれか１項に記載の購入支援装置。

[請求項10] 冷蔵庫を購入しようとするユーザが現在使用している第１冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報と、前記ユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を満たす第２冷蔵庫に関する第２冷蔵庫情報とを取得し、

前記第１冷蔵庫情報と前記第２冷蔵庫情報とに基づいて、前記第１冷蔵庫と前記第２冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を表示する、

購入支援方法。

[請求項11] コンピュータを、

冷蔵庫を購入しようとするユーザが冷蔵庫に対して所望する要件を示す要件情報を取得する要件情報取得手段、

前記ユーザが現在使用している第１冷蔵庫に関する第１冷蔵庫情報と、前記要件情報が示す要件を満たす第２冷蔵庫に関する第２冷蔵庫情報とを取得する冷蔵庫情報取得手段、

前記第１冷蔵庫情報と前記第２冷蔵庫情報とに基づいて、前記第１冷蔵庫と前記第２冷蔵庫とを視覚的に比較するための画面を生成する

画面生成手段、

として機能させるプログラム。